

# 南百濟地区防災計画

南百濟連合振興町会

2016年12月1日作成

## 目次

1	基本的な考え方	2
2	対象地域	3
3	南百済地域の地勢	3
4	活動方針	4
	(1) 平常時の防災・減災の啓発について	4
	(2) 避難行動要支援者等への支援	4～5
	(3) 防災訓練について	6
	(4) 災害時の対応について	7
	(5) 災害時の組織体制	7～10
	(6) 避難所運営組織図	11～12
5	予想される災害	13
	(1) 地震による被害想定	13～15
	(2) 水害による被害想定	16～17
6	災害発生時の避難行動（シュミレーション）	18
	(1) 地震	18～20
	(2) 風水害	21～22

## 資料編

1	災害時避難所・緊急時の連絡先	2
2	防災マップ（避難経路）	3
3-1	避難所設営図（南百済小学校）	4
3-2	避難所設営図（中野中学校）	5
4	備蓄物資・資器材	6
4-1	南百済小学校避難所	6
4-2	中野中学校避難所	7
5	可搬式ポンプ庫（中野中学校・南百済公園・わくわく公園）	8
6-1	避難者個人コード	9
6-2	避難者個人コード 記入方法-1	10
6-3	避難者個人コード 記入方法-2	11
6-4	避難者個人コード 町会住所識別表	12
7	避難所状況報告書	13

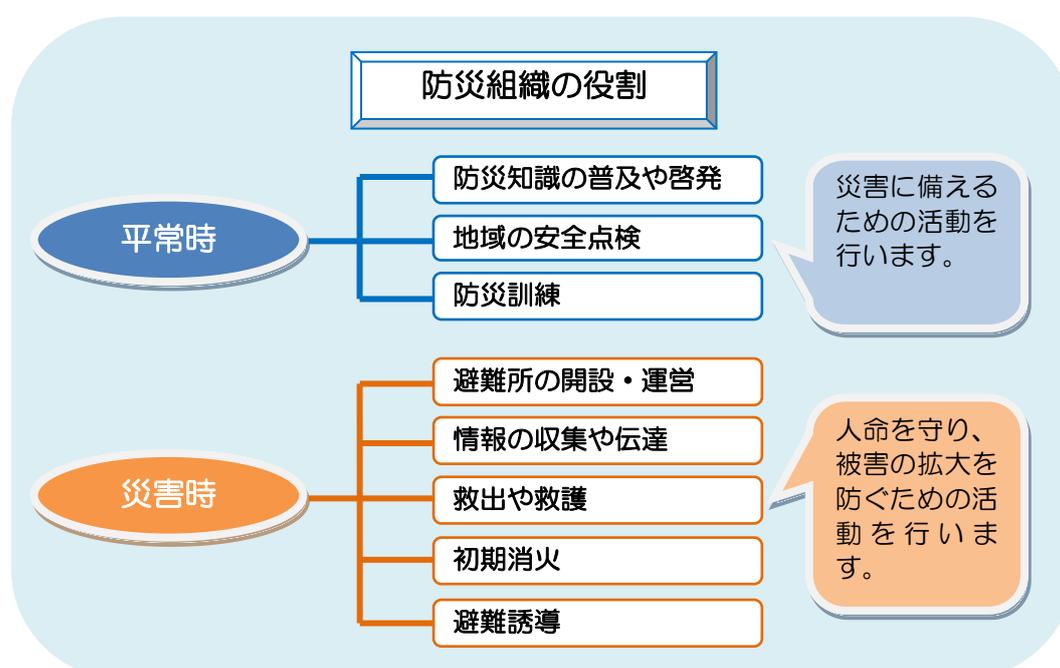
# 1 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」です。

先の大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、災害の規模によっては避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地域では、「自分たちの命と街は自分たちで守り、未来への希望をつなぐ」という心構えで、地域のみんなで助け合いながら、被害を最小限にとどめられる（減災）街づくりを進めます。



## 2 対象地域（南百済）

この計画の対象地域は、次のとおりとします。

- ・針中野 1丁目～4丁目
- ・中野 3丁目、4丁目
- ・湯里 1丁目、2丁目  
3丁目1番

## 3 南百済地域の地勢

南百済地域は北側には「阪神高速松原線の高架」、南側は「長居公園通り」（南側に湯里地域があります）その南には大きな「大和川」が流れています。東側は平野区に接し、地域の中央には「今川」が流れています。西側は近鉄南大阪線に接し駒川も流れています。地形的には上町台地の端阿倍野区からなだらかに低く傾斜した位置にあり針中野駅から南百済小学校の校舎側までと、その東側、南側とでは約 1.5mの標高差があり、なおかつ中野中学校は「今川」の堤防からさらに 1.5mの標高差があります。

〈地理上の注意点〉

- ・南海トラフ地震での大阪湾予測津波6mでは上町台地で止まると予測されています。しかし、当地区周辺には大和川（警戒境界は長居公園通り）、今川、駒川（警戒境界は平野川と2河川合流地点の東住吉区杭全）が流れており高潮による浸水が心配されます。
  - ・南海トラフ地震の被害も想定されますが、地域の西側には上町断層が豊中～岸和田まで南北に縦断しており、その傍に小さな長居断層も存在しています。断層の動きに細心の注意が必要です。
  - ・近鉄南大阪線沿いの針中野地域と湯里一丁目南地域に旧村の細い迷路状の道路と老朽化した木造住宅が建ち並び避難経路や消防車の出入りを阻んで類焼が心配されます。
  - ・中野中学校避難所については南百済小学校避難所より約3m低い位置にあり、浸水に注意しなければなりません。
- 「わくわく公園」の一時避難所は前記のとおり旧村の中にあり災害の状況により他の避難場所にすみやかに移動しなければなりません。

## 4 活動方針

### (1) 平常時の防災・減災啓発について

私たちの災害に対する知識は、わずか1000年ほどの経験知に基づいたものでしかありません。その多くは文献や伝承によるものであり、その実態を正確に理解することは容易ではありません。昨今では、これまでの経験知だけでは適切に対応することが困難だと思われる災害事象が発現しています。私たちの経験知を補う手段として「実験」があります。「実験」やその映像を通して、どのような事態が起こり得るのかを知り、備えることは、今後の防災・減災に大いに役立つことと思います。(市大都市防災教育研究センター)

そこで第一に自分の「命」を守るため、地域住民への知識や意識を高める啓発活動に取り組みます。特に未来の復興を担う子どもたちを守るため優先的に配慮しながら進める必要があると考えます。

#### ア 防災知識の普及・啓発

すでに配布されている、防災便利手帳や市民防災マニュアルを利用して、防災研修を実施し(ありきたりの研修でなく「クイズ方式」等工夫を凝らし)防災知識をより深いものにします。

また、大阪市阿倍野防災センターを利用した、防災体験スクールや啓発DVDなどの貸出により町会ごとに研修を行います。

〈啓発項目〉

- ・「日頃の備え」
- ・「地震発生時の身の守り方」
- ・「一時避難所への経路の確認」
- ・「隣近所への声掛け」
- ・その他

#### イ 地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所(避難経路・老朽家屋)を確認し、安全確保のための働きかけなどを行います。

避難マップの作製(現在作成済みのマップを細分化し町会ごと又は班ごとに再生する)

### (2) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人(避難行動要支援者)です。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

- ア 避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。  
目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。
- イ 命にかかわる持病を抱えている方もいらっしゃいます。「お薬手帳」や「病人カード」を利用しながら適切な処置に努めます。また ※「DMAT」への要請も行います。
- ウ 避難するときは、しっかり支援する。  
隣近所の助け合いが重要です。複数の避難支援者が一人の避難行動要支援者を支援できる体制を作り、支援に努めます。
- エ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。  
非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。  
困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心を持って接します。
- オ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。  
いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

※ 「DMAT」とは災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略し「DMAT ディーマット」と呼ばれています。  
医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

### (3) 防災訓練について

#### ア 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけます。

- ・組織体制を整えますが災害時の状況により有効性が乏しい可能性が危惧されます。できるだけ災害時に連動するような体制づくりを行います。(目指します)

- ・訓練は「サバイバル」を念頭においた実践的な内容で実施します。

- ・南百済地域には2ヶ所（南百済小学校・中野中学校）の一時避難所と小規模避難所2ヶ所（南百済公園・針中野わくわく公園）があります。

年一回の合同訓練と南百済小学校・中野中学校避難所については隔年で、また町会ごとに随時の町内訓練を実施します。

- ・すべての人がどの部署でも任務をこなせるよう、訓練ごとに担当替えを行い、いろいろな経験をとおして災害発生時の混乱に臨機応変に対応できるよう実施します。

- ・また、地元企業や施設との連携を図り訓練への参加を促します。

- ・安全に避難するため避難経路の周知は欠かせません、地域内には細く迷路のような道路が存在し、経路の熟知が必要です。そのためオリエンテーリングなどを取り入れながら工夫した避難訓練も企画します。

- ・ 避難所開設・運営訓練
- ・ 情報収集・伝達訓練
- ・ 初期消火訓練
- ・ 救出・救護訓練
- ・ 避難誘導・安否確認訓練
- ・ 給食・給水訓練
- ・ 災害体験訓練

訓練の実施後は、訓練結果を検証し、次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容の見直しを行います。

#### イ 備蓄物資・防災資器材の整備

備蓄物資・防災資器材は、災害発生時に活躍します。大阪市からの備蓄物資・防災資器材以外に地域で物資・資器材を整備し、年一回以上の点検や使い方を確認します。

#### (4) 災害時の対応について

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。いかなる状況にも臨機応変に対応できるよう、また敏速な体制づくりを目指します。

- ① 基本的な柱は町会を基礎とする居住者、さらに地域に勤務する広範な人員で構成する等、地域を網羅するとともに、学生や女性、高齢者、障がい者など多様な人たちの協力を得た避難所体制を確立します。
- ② また、弱者を擁護すること、特に未来の復興を担う子どもたちを守るために配慮しながら災害時の活動を進める必要があると考えます。
- ③ 避難所を開設するには初動行動が大切です、避難所近隣の町会役員・防災リーダー・女性防火クラブ員の役割が重要となります。

#### (5) 災害時の組織体制

南百済地域には、南百済小学校避難所と中野中学校避難所の2ヶ所がありそれぞれ同様の組織を編成します。

組織体制（災害対策本部）班編成

班名	初期段階	中期段階 以降
本部長（連合町会長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所2ヶ所の全体把握と統制・指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所2ヶ所の全体把握と統制・指揮</li> </ul>
副本部長（複数名） ※初動班を兼ねる （避難所直近の町会長及び災害救助部長・防災隊長・副隊長） 初動班 （避難所直近の防災リーダー・女性防火クラブ員・近隣住民）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動行動（避難所の開錠）</li> <li>・避難所設営の指揮</li> <li>・避難所の安全確認</li> <li>・各班組織の編成</li> <li>・初動行動（避難所の開錠）</li> <li>・避難所設営の指揮</li> <li>・避難所の安全確認</li> <li>・各班組織の編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班組織の統括、指揮</li> <li>・組織内の連絡調整、指揮</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・企画運営の指揮</li> <li>・避難所開設後、各班の指導、応援に回る</li> </ul>
総務班 （庶務担当）  （受付・名簿担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の点検</li> <li>・避難者の受け入れ態勢の準備</li> <li>・各班の人員配置</li> <li>・受付の設営、避難者カードの準備、配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織全般の庶務、全体調整</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・被害、避難状況の全体把握</li> <li>・関係機関との情報交換・連絡調整</li> <li>・避難者カードの回収と整理</li> </ul>

班名	初期段階	中期段階 以降
(情報担当) (広報担当)	・電話・無線・ラジオ等の通信機材確認	・災害情報の収集・伝達 ・避難所の状況を把握し情報発信 ・関係機関との情報伝達
(避難所誘導担当)	・避難所内での区割りを作成 ・避難者誘導	・家族構成や身体、性別を配慮し区割りの再編成
(ボランティア担当)		・ボランティアの受け入れ態勢を整える ・総務班と合同で活動内容を調整
業務班 (物資担当) (運搬担当)	・備蓄物資の点検 ・器具の整備・点検 ・物資を給食、給水班に引き継ぐ	・常に不足物資がないか点検 ・不足物資があれば情報担当に伝達し行政機関に補充の依頼を行う ・緊急の場合は広域避難所にある物資を取りに行く
給食・給水班 (給食担当) (給水担当) (配食担当)	・炊き出し場所の確保と設営 ・業務班から物資を受け取り炊き出しの準備をする	・炊き出し等の給食・給水活動 ・配食を行う
救護班	・救護所の設営 ・医療機材、薬品等の点検	・負傷者の応急手当 ・負傷者を庶務班へ報告
安否確認隊	・避難所がある程度落ち着いたら3人(以上)一組の捜索隊を編成する ・巡回の地図割り ・青パトの活用を考える(南百済小学校避難所に移動)	・地域内を巡回する(青パトを含む) ・負傷者を発見したら救護所に搬送する ・重傷者については救急車を要請 ・火災を発見した場合、初期消火が可能な場合のみ初期消火班に連絡し、それ以外は消防に連絡
初期消火班 (地域住民) (わくわく公園可搬式ポンプ)	・家庭での消火器具の整備・点検 ・近隣で消火器、バケツリレーなどによる初期消火 ・わくわく公園の可搬式ポンプは周りの状況から使用困難と思われます、まず自分たちの命を守ることを優先して下さい	・火災があった場合、近隣の住民で初期消火を行ってください ・可搬式ポンプは可能なら南百済小学校避難所に移動 ・火災を発見した場合、初期消火が不可能な場合は消防に連絡

班名	初期段階	中期段階 以降
初期消火班 (地域住民) (南百済公園可搬式ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での消火器具の整備・点検</li> <li>・近隣で消火器、バケツリレーなどによる初期消火</li> <li>・南百済公園の可搬式ポンプは状況により使用。ただし、自分たちの命を守ることを優先して下さい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災があった場合、近隣の住民で初期消火を行ってください</li> <li>・可搬式ポンプは可能なら中野中学校避難所に移動</li> <li>・火災を発見した場合、初期消火が不可能な場合は消防に連絡</li> </ul>
浸水監視班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政及び報道による災害情報（特に津波、浸水注意報・警報）を直視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波、浸水注意報・警報が出た場合、拠点に監視員を置く（2名一組）</li> <li>・浸水を確認した場合、監視員は速やかにマンション上階に避難し各避難所に対処するよう連絡する</li> </ul>

ア 本部長（連合町会長）は避難所2ヶ所の全体把握と統制・指揮を担います。

イ 副本部長（避難所近隣の町会長）は初動班を兼ね避難所の開設を担います。

- ・南百済小学校避難所：湯里北町会・湯里二丁目中町会・湯里一丁目南町会
- ・中野中学校避難所：中野四丁目北町会・中野三丁目町会・中野四丁目中町会

ウ 初動班の班長・副班長（近隣の町会役員・防災リーダー・女性防火クラブ員）は避難所の開設を担います。

エ 上記以外の班長・副班長は避難所開設後、初動班と共に分担してそれぞれの任務に当たります。

オ 地域住民及び学生・勤労者は班長・副班長の指示に従いそれぞれの任務を行います。

カ 総務班（庶務担当・受付名簿担当・情報広報担当・避難所誘導担当）は避難所の管理と安全確保を行います。

区災害対策本部等関係機関などから正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、避難所の状況や地域の被災状況をまとめ関係機関への報告を行います

キ 業務班（物資担当・運搬担当・給食担当・給水担当・配食担当）

備蓄物資の点検を行い必要な物資を配置します。

不足分が生じた場合は総務班に伝達し区災害対策本部に補充を依頼します。また供給が困難な場合は物資蓄積場まで取りに行きます。

ク 給食・給水活動

早急に炊き出し場所の確保・整備を行います。必要に応じて炊き出しなどの給食・給水・配食活動を行います。

ケ 安否確認隊と救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら3人（以上）一組で隊を編成し、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。軽傷の場合は救護班に連絡し救護所に搬送します。重症の場合は救急者を要請します。また火災を発見した場合は初期消火に努めます。不可能な場合は消防署に通報します。

可能な限り青パトを利用し、負傷者の発見や広報活動に活用します。

コ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。初期消火は敏速さが求められますので、近隣住人と協力しながら消火に努めます。住人だけでは消火が不可能な場合は消防署に通報します。

わくわく公園と南百済公園に可動式ポンプがあります。必要に応じて使用しますが、保管場所によっては命の危険もあるので状況を観察しながら消火に当たります。

サ 医療救護活動

地域の医療関係者及び経験者でチームを編成し医師の手当てが受けられるまでの間、救護所で負傷者の応急手当をします。

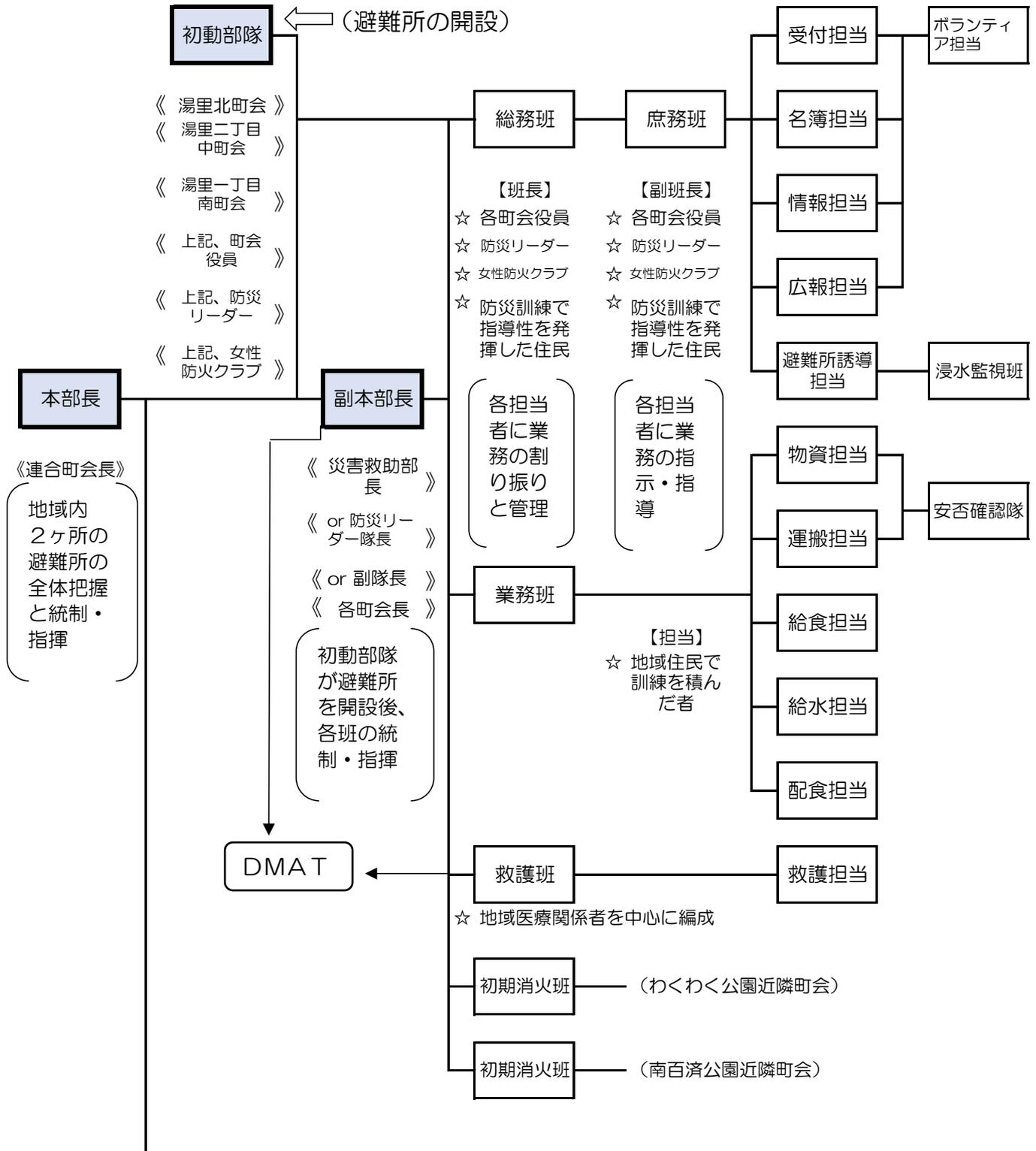
シ 避難誘導

避難所内での安全を確認した後に誘導します。割り振りは大変難しいものがあり当初は緊急避難的な配置になりますが、一定程度落ち着いた段階では弱者や事情のある方を配慮する福祉的配置を行います。

※ 注意点、南百済地域には2ヶ所の避難所があり最も安全で近い避難所を選ぶことになり、町会が2分することが予測されます。また中野中学校避難所は今川地区と平野区の境界に位置し、その避難者の受け入れも想定しなければなりません。

(6) 避難所運営組織図

[南百済小学校避難所組織図]



(6) 避難所運営組織図

[中野中学校避難所組織図]

